

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 2 月 17 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 堀田 治

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 調達件名及び数量（電子調達システム資料交付対象案件）

① 照明車（20m級）交換購入 4台

② 照明車（20m級）改造 3台

③ 小形除雪車購入 2台

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期間 令和 5 年 3 月 30 日まで

(5) 納入場所 仕様書による。

(6) 入札方法

①入札金額については、国が交換に供する物品との交換契約とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業

であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の 100 分の 10 に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

②入札金額については、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が改造する物品と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の 100 分の 10 に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

③入札金額については、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の 100 分の 10 に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数を切り捨

てた金額とする。)を加算した総価を入札書に記載すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、申請書等の提出及び入札を紙入札方式により行い、入札説明書等の交付のみを電子調達システム（G E P S）で行う。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) ①令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸又は関東・甲信越地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされる予定の者であること。

②令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の東海

- ・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされる予定の者であること。
 - ③令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされる予定の者であること。
- (3) 競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和3年3月31日付け官報)に記載されている時期及び場所で受け付ける。
- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。)でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支

配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 入札説明書を3(2)の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。

(8) ①照明車の納入実績（納入時期、納入先を問わない。）がある者であること。

②照明車の架装部の改造（修繕含む）実績（履行時期、履行先を問わない。）又は照明車の納入実績（納入時期、納入先を問わない。）がある者であること。

③小形除雪車又はロータリ除雪車の納入実績（納入時期、納入先を問わない）がある者であること。

(9) 入札説明書に定める参考見積書を提出していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの URL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.geps.go.jp>

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2丁

目5番1号 国土交通省中部地方整備局総務部

契約課 購買第二係 鈴木 美羽

電話 052-953-8138 内線 2538

E mail cbr-keiyaku@mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、(1)問い合

わせ先まで連絡し、指示に従うこと)。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送(着払い)を行うので、(1) 問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 申請書等の受領期限

令和 4 年 3 月 22 日 16 時 00 分

(4) 入札書の受領期限

令和 4 年 4 月 13 日 16 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

①令和 4 年 4 月 19 日 11 時 00 分

②令和 4 年 4 月 19 日 13 時 30 分

③令和 4 年 4 月 19 日 14 時 30 分

中部地方整備局 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この競争に参加を

希望する者は、必要な証明書等を上記 3 (3)

の受領期限までに上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく

不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu
Director General of Chubu Regional Development Bureau.

(2) Classification of the products to be procured : 17

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : ① 4 Lighting truck (20m)
② 3 Lighting truck (20m) Remodeling
③ 2 Small type Rotary snow plow

(4) Delivery period : 30 March 2023

(5) Delivery place : as in the tender Documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- 1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- 2) ①have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku area or Kantou-Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022/2023/2024
②have Grade A, B, C or D on “Provision of services” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land,

Infrastructure, Transport and Tourism

(Single qualification for every ministry
and agency) in the fiscal year

2022/2023/2024

③have Grade A, B, C or D on

“manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land,

Infrastructure, Transport and Tourism

(Single qualification for every ministry
and agency) in the fiscal year

2022/2023/2024

3) not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

4) not be the stated person under the commencement of reorganization procee-

dings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

- 5) not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
- 6) The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
- 7) To submit reference quotation specified in the tender documentation.
- (7) Time-limit for submission of certificate : 16:00 22 March, 2022
- (8) Time-limit for tender : 16:00 13 April, 2022
- (9) Contact point for the notice: SUZUKI

Miwa, Contact Section, Accounting Division,
General Affairs Department, Chubu Regional
Development Bureau, Ministry of
Land Infrastructure, Transport and Tourism,
2-5-1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi,
Aichiken, 〒460-8514, Japan,
TEL 052-953-8138 ex 2538
E mail cbr-keiyaku@mlit.go.jp